

午後2時00分 開会

1 議長への報告について（資料1）

【事務局次長】 自民党・新政クラブの平田委員より、本日欠席する旨の連絡があったので報告する。また、事務局長も欠席するのであわせて報告する。

【中村委員長】 前回で全ての項目の検証が終わったので、議長への検証結果報告書（案）を資料1のとおりまとめたことを御報告する。既にメール等で事前送付したものと同一のものである。資料1-②は現行の条文の検証結果である。資料1-③は新規提案の検証結果である。検証結果報告書を委員長から議長へ提出させていただくに当たり、委員各位に内容の確認をお願いしたい。資料1-②の前文から、資料1-③の新規提案事項まで1つずつ順番に進めていきたいがよいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 では、そのように進める。なお、本日が最終回なので、時間内に全ての確認を終えられるよう、進行について委員各位の御理解と御協力をお願いしたい。

それではまず、「前文」について原案のとおりとしたいがよいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 次に、「第1条、目的」について原案のとおりとしたいがよいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 次に、「第2条、議会の役割」について原案のとおりとしたいがよいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 次に、「第3条、議会の活動原則」について原案のとおりとしたいがよいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 次に、「第4条、議員の活動原則」について原案のとおりとしたいがよいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 次に、「第5条、議員の政治倫理」について原案のとおりとしたいがよいか。

【赤嶺委員】 本件の協議段階では特に倫理について問われるような事例はなかったが、その後議員の振る舞いや行動について市民から注意や指摘を受けた事例があったのではないか、事務局に確認したい。

【議事担当係長】 12月12日の代表者会で、特定の議員による市民の自宅を訪問してのポスター掲示依頼の手法について、無理にお願いしてトラブルになっているとの意見が呈されて議題となった。

【赤嶺委員】 その旨、会派代表から報告を受けている。新たにこのようなトラブルが発生していることを踏まえると、本委員会での評価を再考する必要があるのではないか。必要がないかを委員に確認したい。

【中村委員長】 本報告については本委員会での協議を集約したものを報告書として議長に提出するものである。

【山崎委員】 赤嶺委員の指摘の件は政治倫理というよりは法的視点からの話であると思う。検証の際に政治倫理についても協議したのでこのままの評価でよいと思う。

【赤嶺委員】 検証後に新たに発生した事項について意見を聞きたいということであり、検証結果に異議があるわけではない。

【中村委員長】 赤嶺委員の意見は、検証後の状況を踏まえて、場合によってはその点を報告書に盛り込むべきであるということか。

【赤嶺委員】 そういったことも踏まえて意見を伺いたい。

【中村委員長】 今回は基本的には、前回までに検証した内容を議長への報告書としてまとめた案について、協議した内容と違う、発言した内容が書かれていないなどの意見をいただき、委員の合意を得て加筆、修正していく流れである。赤嶺委員の指摘は検証後の状況の変化を盛り込むべきではないかということであるが、順番に意見を伺いたい。

【佐藤委員】 赤嶺委員が指摘した件は代表者会で協議されたが、その後大きく発展はしていないようである。追記は必要なく、原案のままでよいのではないか。

【石田委員】 原案のままでよい。

【山崎委員】 原案のままでよい。

【河端委員】 本委員会での協議した内容を報告書にまとめるものである。指摘の件は代表者会で協議されており、追記は必要ないのではないか。

【青木委員】 原案のままでよい。

【小倉委員】 原案のままでよい。

【鳥淵副委員長】 本件については原案のままでよいが、あえて本委員会でのこのような指摘がなされた事実については、この場にいる委員はもとよ

り、全議員が自覚を持ってほしい。

午後2時10分 休憩

午後2時12分 再開

【中村委員長】 意見は出尽くしたようである。「第5条、議員の政治倫理」について原案のとおりとしたいがよいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 次に、「第6条、会派」について原案のとおりとしたいがよいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 次に、「第7条、市民参加」について原案のとおりとしたいがよいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 次に、「第8条、会議及び情報の公開」について原案のとおりとしたいがよいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 次に、「第9条、議会と市長等との関係」について原案のとおりとしたいがよいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 次に、「第10条、市長等の説明責任」について原案のとおりとしたいがよいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 次に、「第11条、行政評価」について原案のとおりとしたいがよいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 次に、「第 12 条、議決事件の追加」について原案のとおりとしたいがよいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 次に、「第 13 条、議長及び副議長」について原案のとおりとしたいがよいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 次に、「第 14 条、政策形成等」について原案のとおりとしたいがよいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 次に、「第 15 条、政務活動費」について原案のとおりとしたいがよいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 次に、「第 16 条、議会事務局」について原案のとおりとしたいがよいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 次に、「第 17 条、予算の確保」について原案のとおりとしたいがよいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 次に、「第 18 条、議会図書室」について原案のとおりとしたいがよいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 次に、「第 19 条、議員定数」について原案のとおりとしたいがよいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 次に、「第 20 条、議員報酬」について原案のとおりとしたいがよいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 次に、「第 21 条、議会改革のための組織」について原案のとおりとしたいがよいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 次に、「第 22 条、条例の検証」について原案のとおりとしたいがよいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 次に、新規提案の検証結果を確認する。まず、「分類 1、議会表彰規定」について原案のとおりとしたいがよいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 次に、「分類 2、災害対策」について原案のとおりとしたいがよいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 次に、「分類 3、通年議会」について原案のとおりとしたいがよいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 次に、「分類 4、質問、質疑」について原案のとおりとしたいがよいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 項目ごとの確認が終わった。全体をとおして何かあるか。

【佐藤委員】 文章の体裁について「評価を何々とした。」と「何々と評価した。」両方が使われているので、いずれかに統一するべきではないか。また、第 20 条について『評価を、「該当しない」とした。』の句点を取るべきではないか。

【中村委員長】 では、先に第20条について『評価を「該当しない」とした。』と修正することでよいか。

全 員 了 承

【佐藤委員】 体裁については、例えば第7条では『全体としての評価を「概ね達成された」とした。』となっているが、第9条は『意見もあったことから、「概ね達成された」と評価した。』となっている。

【中村委員長】 体裁を整理することは可能か。

【議事担当係長】 佐藤委員の指摘の部分については本委員会で決定いただければ、決定のとおりに統一させていただく。

【中村委員長】 全て文末を「評価した。」としたほうがよいか。

【佐藤委員】 「何々と評価した。」のほうが文章がきれいだと思う。

【中村委員長】 加えて第13条など、評価の後に全体をまとめるために意見を付記しているものはどうするか。

【佐藤委員】 評価は1段落である必要はないと思うので、付記した意見は段落を分けて記載するとよりわかりやすいのではないか。

【山崎委員】 評価についての文章は必要か。

【中村委員長】 山崎委員の指摘の文章は評価について補足説明をするものである。

体裁について、「何々と評価した。」という書き方に統一する。また、付記した意見は段落を分けることでよいか。

全 員 了 承

【赤嶺委員】 備考の欄は必要か。

【議事担当係長】 必要に応じた記載ができるように設けたが、不要であれば削除することも可能である。

【中村委員長】 備考の欄は記載事項がないようであるので削除することでよいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 以上で全ての確認が終了したが、この内容で議長に報告してよろしいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 検証結果報告書の内容が決定した。この内容で議長に報告させていただくことになる。詳しくは事務局に説明させる。

【議事担当係長】 委員長から議長へ報告を行っていただくこととなるので、御承知おきいただくとともに、会派の議員への周知をお願いしたい。

【鳥淵副委員長】 本日の修正を反映した検証結果報告書を再度委員に配付してもらえるか。

【議事担当係長】 委員長に確認いただいた後に各委員に配付する。その後委員長から議長へ報告を行っていただく流れとなる。

【中村委員長】 本件については以上のおりでよいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 本委員会の終了に当たり委員長として一言、挨拶を申し上げたい。おかげさまで検証を終えることができた。本委員会は本条例策定後最初の検証委員会であり、手探りの部分があった。検証の方法については今後検討しなければならないこともあると思った。議員の任期ごとに検証を行うので、今回の改善すべき点は次の検証の際に反映したい。短い期間ではあったが活発な意見をいただき、委員各位の協力により全ての検証が終わったことを感謝する。

続いて、副委員長から、一言、挨拶をお願いしたい。

【鳥淵副委員長】 御協力に感謝する。本条例について、その内容を一人一人が意識を持って活発に協議できたことがよかったと思う。来期も活発な議論ができればと思う。

【中村委員長】 ほかになければ、これにて終了する。

午後 2 時 24 分 閉会